

事業計画

自：平成 23 年 4 月 1 日

至：平成 24 年 3 月 31 日

～ まえがき ～

チュニジアで始まった反政府運動のおおきなうねりは、エジプトのムバーラク政権崩壊を引き起こし、バーレーン、リビアなど長年の圧政に非常な不満を持っていた各国国民が、自由で民主的な国家体制樹立を求めて相次いで峰起する状況を生み出しております。この民主化運動の飛び火を警戒して、中国政府は北京や上海を中心に大々的な官憲によるデモの取締りを実施しましたが、一国二制度、極端な所得格差、役人の賄賂、食料品価格高騰問題などの大きな矛盾を数々内包しており、中東諸国同様、いつ暴動や革命が起こっても不思議ではない状況下にあります。これら一連の大きなうねりが世界の政治経済情勢にどのような悪影響を及ぼすのか、非常に懸念されるところであります。

一方、わが国の政治状況は、政権選択選挙で政権交代が実現したにもかかわらず、民主党政権は内政、外交共に稚拙さが目立ち、国民との約束であるマニフェストの実現も非常に困難な状態で、今や菅内閣支持率も 20%を切るところまで急落しております。結果、巷では既に「解散」「ポスト菅」などの話題が出始め、平成 23 年度予算案は衆議院を通過しましたが、関連法案については年度内に成立するのかが大きな焦点となってきております。また、去る 11 日、午後 2 時 46 分に発生しましたマグニチュード 9.0 という東北地方太平洋沖巨大地震及び津波により、非常に多くの人々が甚大な被害を被られました。被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。これまでにわが国では未経験の災害であり、政府も菅総理を先頭に人命の救助などに努力をしておられますが、未曾有の規模でもありこの国難に上手く対応できているとは言えません。今こそ与野党ともに政局問題は一時棚上げし、一刻も早く被災地の人々の生活安定や復旧に向けた一元的対応を実施して欲しいと心より願ってやみません。

他方、政治的混乱状況がここ数年続いているなかで、経済状況は漸くリーマンショック以前の状況にまで回復をしてきております。中東の産油国の混乱による原油価格高騰や東北地方太平洋沖地震などの影響が懸念されるものの、上場企業の今 3 月期決算は、過半数以上の企業が好決算となることが確実視されております。しかしながら、今後、政治的混乱や、TPP（環太平洋経済連携協定）の審議が遅れ、わが国経済への大きな悪影響が予想されるところであります。上場企業全体で見れば、景気の回復傾向は如実な状況であるとは言え、中小企業レベル全体では相変わらず回復実感とは程遠い状況であります。平成 23 年度予算を年度内に成立させ、中小企業対策予算を火急速やかに執行していただき、状況改善を図っていただきたいと願うものであります。

ところで、京都府の平成 23 年度商工労働観光部関係予算案では、3 万社の中小企業の経営相談や技術革新に必要な設備投資への助成など中小支援には前年比 12 億円増の 32 億円が増強されております。これは、京都府下には中小零細企業が非常に多く、また、それぞれ厳しい経営環境に晒されている現下の情勢に鑑みて増額予算が組まれたものと思います。また、城陽市の平成 23 年度予算では、長年の懸案事項でもありました長池駅駅舎及び周辺整備事業が計上されております。これは、今年度京都府も 6 月議会で 1 千万円の調査費を計上された JR 奈良線の全線複線化にも呼応した形ともなり、将来の東部丘陵地開発及び利用にとりまして非常に大きなポテンシャルとなりうる事業であると考えます。当商工会議所といたしましても大いに期待をいたしており、事業推進には側面的に協力を実施すると同時に、駅周辺の商業振興などのソフト事業展開にも市と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上のような状況を十分認識しながら、当商工会議所といたしましては、平成 23 年度事業を積極的に展開していく所存であります。重点事項といたしまして、1. 魅力あるまちづくりの創造、2. 中小企業への積極的な支援、3. 地域資源の活用と創造、4. 商業の魅力づくりと賑わい創出、5. 地域に密着し、フットワークの良い商工会議所の 5 つを掲げております。1 つ目の魅力あるまちづくりの創造では、地域の振興発展に大きな影響を及ぼす国や府が中心となる大型プロジェクト事業であります。JR 奈良線の全線複線化や新名神高速道路の凍結解除などが含まれ、行政並びに関係諸団体との連携が実現化に向けては必要な事業であります。また、現下の状況から、2 つ目の中小企業への積極的な支援は、京都府の「中小企業応援隊」事業とも連携しながら、商工会議所事業の原点である経営改善普及事業をより一層普及充実させ、真に地域小規模事業者にとって有益なものにしたいと考えておりますし、3 つ目の地域資源の活用につきましては、これまで金銀系プロジェクトとして本金系にこだわりながら進めて来た事業が、いよいよ具体的な形でビジネスレベルへの進展が期待できる状況になりつつありますので、これまで以上に支援をしていきたいと考えております。4 つ目の商業の魅力づくりと賑わいづくりでは、「山背彩りの市」などの実施をつうじた商店街にぎわいづくり事業を従来以上に充実させるとともに、個店対策でもあります大謝恩フェアの内容などを再検討して、商業の活性化に結実させたいと思っております。そして、5 つ目のこれら事業を積極的に展開し商工会議所としての目的を実現するためには、商工会議所自体が地域及び事業所に密着し、各々のニーズに如何に応えられるか等々そのフットワークの良さが必要とされているものと認識しております。

いずれにいたしましても、今しばらくは政治的混乱が続き、経済状況も多分にそれに影響を受けることが予測されますが、地方経済にとりましてはまだまだ明るさが明確ではありません。当商工会議所といたしましても、地域経済状況の活性化に向け、京都府、城陽市はもとより役員、議員、部会、地区並びに関係団体と連携を密に保ちながら所期の目的を達成したいと存じますので、今後とも役員議員の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げる次第であります。

平成 23 年度 重点事項

1. 魅力あるまちづくりの創造

- ① JR 奈良線全線複線化の整備促進
 - ▶早期実現に向けた諸活動の実施
- ② 新産業ゾーンの整備促進
 - ▶早期実現に向けた側面的な支援
- ③ 新名神高速道路の建設促進
 - ▶早期実現に向けた推進活動の実施
- ④ サッカースタジアムの建設促進
 - ▶京都サッカースタジアム建設実現に向けた側面的な支援

2. 中小企業への積極的な支援

- ① 経営革新の支援
 - ▶新事業活動を行う企業の経営革新を支援
- ② 事業承継の支援
 - ▶ 中小企業の円滑な事業承継を支援
- ③ 創業者育成の支援
 - ▶創業塾や相談窓口による起業活動の支援
- ④ 経営安定特別相談室の強化
 - ▶経営特別相談室のPR及び支援体制の強化
- ⑤ 経営支援体制の強化
 - ▶経営支援員の意欲・能力向上の強化

3. 地域資源の活用と創造

- ① 地場産業の支援・育成
 - ▶燦彩糸プロジェクトについて総合的に支援
- ② 城陽ブランドの推進
 - ▶地域の特性や資源等を活かした商品開発について総合的に支援

4. 商業の魅力づくりと賑わい創出

- ① まちなか商店街等にぎわいづくり支援事業の実施
 - ▶市民参加型イベントの隆盛を図り、商店街組織力の強化を支援
- ② 個店の魅力づくりの支援
 - ▶商業振興の基本となる個店の経営力アップに向けた事業展開

5. 地域に密着し、フットワークの良い商工会議所

- ① 会員サービスの拡充
 - ▶会員へのより質の高いサービスの提供
- ② 組織基盤の強化
 - ▶会員増強運動による組織拡大と財政基盤の確立

項目別事項

1. 魅力あるまちづくりの創造

産業の活性化はもとより、まちづくりにも積極的に取り組み、地域振興発展にとって大きなインパクトを及ぼす国、府等の大型事業については、行政並びに関係諸団体などとの連携強化を図る。

(1) JR奈良線全線複線化の早期実現に向けての諸活動を実施する。

(2) 新産業ゾーン整備の早期実現に向けての側面的な支援を行う。

(3) 地域振興に繋がる新名神高速道路建設の早期実現に向けて、府はじめ沿線3市1町の促進協議会、新名神高速道路建設城陽推進協議会等と連携し、諸活動を実施する。

(4) 京都サッカースタジアム建設実現に向けての側面的な支援を行う。

(5) JR長池駅駅舎等の整備について、地元商業者の意向が反映され、地域活性化に繋がるように努める。

(6) 地域商工業振興並びに本市まちづくり等に関する建議・要望活動を国、京都府、城陽市及び関係当局に対し、積極的に行う。また、必要に応じて、京都府商工会議所連合会及び近隣の商工会議所・商工会等と連携して建議・要望活動を行う。

(7) 地域産業振興の一環である「JOYO産業まつり」等の内容充実を図り、市内商工業を広く市民に紹介し、商工業者と市民の「ふれあい」と「交流」の場を創出する。

(8) 城陽市観光協会が実施する観光振興事業への協力と連携に努める。

(9) 観光資源の創出とまちの活性化に向け、サンガタウン城陽の活動を積極的に支援する。

(10) 地域社会における会議所の役割を果たすため、次の事業等について協力を行う。

国際交流事業、体育文化振興事業、青少年育成事業、シルバー人材事業、
社会福祉事業、子ども情報センター事業、女性活動事業、環境関連事業

(11) 行政関係をはじめとする公共的諸団体の役員委員等に就任し、地域経済団体の立場から意見具申を行い事業活動に協力する。

(12) 城陽マラソン大会への側面的な協力を行う。

(13) 各種商工団体が行う市民向け事業に協力する。

(14) 魅力あるまちづくりを目指して、産業振興の観点から、継続して研究検討を行い、必要に応じて関係行政に要望を実施する。

2. 中小企業への積極的な支援

中小企業経営のアドバイスやビジネスチャンスの拡大を図るとともに、経営革新や事業承継、創業者育成に対する支援を積極的に行うなど経営改善普及事業を充実させ、中小企業への積極的な支援を図る。

(1) 自社の強みを活かし新事業活動を行う企業の経営革新を支援する。

(2) 事業承継を円滑に行うため、税金・法律・ビジネス等広範囲にわたって支援する。

(3) 新規創業者に対し創業塾の開催や相談窓口の利用促進を図る。

(4) 経営安定特別相談事業の効果的な推進を図り体制の強化に努める。

(5) 経営支援員の対応能力の一層の向上と専門相談員との密な連携を図り相談体制の強化に努める。

(6) 中国ビジネス相談窓口を設置し支援する。

(7) 京都ビジネス交流フェア等にて販路開拓、ビジネスマッチング等の場を提供する。

(8) 先進工業団地、モデル工場などの視察研修会を開催する。

(9) 技術革新、新製品開発等に関する情報収集に努め、必要な情報の提供を行うとともに必要に応じて説明会等を開催する。

(10) 労働保険の適用促進を積極的に推進し、未加入事業所への加入促進を図る。

(11) 中小企業に役立つ雇用安定のための助成金制度の情報提供及び個別相談会を実施する。

(12) 巡回・窓口相談や集団指導等の充実を図る。

(13) 中小企業者に対して、資金繰り等の支援のために金融指導を強化する。

(14) マルケイ融資制度の積極的な周知を図る。

(15) 年末資金の融資を円滑化を進めるために、日本政策金融公庫と連携して「一日公庫」を開催する。

(16) 経営支援員と小規模企業振興委員・地区振興会役員との連携を密に行う。

(17) 適正な記帳指導や申告指導に努めるため、税務相談会等を開催する。

(18) 宇城久地域商工会議所・商工会広域連携による小規模企業及び地域活性化対策等の事業を共同して実施する。

(19) 宇城久広域連携による高度で専門的な支援事業を実施するため「ビジネスサポートセンター」を設置する。

(20) 安全衛生法の改正に対応した定期健康診断を実施する。生活習慣病やメタボリック検診にも対応する。

(21) 市内経営経済動向調査を年2回実施、地域に密着した経営資料の提供に努める。

(22) 経営に関するセミナー・講習会を開催し、商工業者及び従業員の資質向上を図る。

3. 地域資源の活用と創造

地域の強みである地場産業や地域資源を活用した新たな地域産業の創出や新商品の開発等の事業に対し総合的な支援を図る。

- (1) 地場産業である「金銀糸」の活性化を図る「燦彩糸プロジェクト」に対し総合的に支援する。
- (2) 地域資源を掘り起こし、「城陽発」の個性ある特産品を開発する。
- (3) 城陽商工物産協会が実施する物産の販路拡大や開発事業に対し、積極的な支援を行う。

4. 商業の魅力づくりと賑わい創出

商店街を中心とした賑わいづくりはもとより、親しまれ活気あふれる個店づくりに向けた支援事業の強化を図る。

- (1) 商店街等のにぎわいづくりを行うために開催される「山背彩りの市」など市民参加型イベントについて支援する。
- (2) 全市的な売出し事業である「大謝恩フェア」の内容充実を図り、個店の魅力づくりを支援し、市内商業の活性化に繋がるよう努める。
- (3) 商業者の店舗や商品、売出し内容等の情報を当所ホームページにより多く掲載し、インターネットを通じて消費者に情報発信を行い、販売促進活動に資する。
- (4) 商店街等活性化のための空き店舗対策として、アンテナショップ「コミュニティショップ彩」やにぎわいスペース「レンタルスペース彩」を設置し、来街者の増加と販路拡大に努める。

5. 地域に密着し、フットワークの良い商工会議所

会議所活動基盤の整備を行い、組織の拡充強化、財政の確立のため「会員増強運動」を展開するとともに、会員企業のニーズを的確に把握し、質の高いサービス事業の充実を図る。

- (1) 会員からより一層信頼が得られる商工会議所づくりを目指して、会員個々に即した木目細かいサービスの提供をする。
- (2) 会員増強運動による組織の拡充強化と財政基盤の確立を図る。
- (3) 部会・地区振興会・委員会活動の積極的な展開を行う。
- (4) 会員を対象とした会員相互の交流と情報交換の場として「会員大会」を開催する。

- (5) 会員及び従業員等の健康と体力の増進を図り、相互の理解を深めるため「会員親睦ボウリング大会」を行う。
- (6) 会員事業所の「永年勤続優良従業員」に対して表彰を行う。
- (7) 会員及び従業員の福利厚生向上のため、「小規模企業共済」「特定退職金共済」等の加入促進に努める。
- (8) 会員事業所の効果的なホームページ作成・運用の指導を行う。
- (9) 会議所ホームページの内容充実を図る。
- (10) インターネットを利用して速度性を要する情報をメールにて配信する。
- (11) 毎月「会議所だより」を発行し、良質な情報を提供する。
- (12) 経営上必要かつ重要な情報は、「パンフレット」「チラシ」「ファクシミリ」「掲示板」等で必要に応じて提供する。

6. 青年部・女性会活動

I. 青年部事業

- (1) 同世代男女の出会いの場を創出するため「Life is Beautiful」を実施する。
- (2) 日本商工会議所青年部及び京都府商工会議所青年部連合会の役員等に青年部員が就任し、その活動を通じて青年経営者としての知識や見識を高め、当青年部活動のより一層の充実と強化に努める。
- (3) 京都府商工会議所青年部連合会を初め、関係青年部諸団体との連携や親睦を深めるためにイベントを実施する。
- (4) 事業後継者としての資質向上を図る各種セミナー・視察研修会を実施する。

II. 女性会事業

- (1) 女性会員としての知識・教養の向上を図る各種セミナーを実施する。
- (2) 女性会員としての見識を高めるため視察研修会を実施する。
- (3) 各地の商工会議所女性会との交流会等を開催する。

7. 検定事業推進

- (1) 企業内における事務効率の向上と人材育成及び社会人としての資格取得のため、次の検定試験を実施する。
 - ①日商簿記検定
 - ②日商そろばん（珠算）検定
 - ③日商P C（文書作成、データ活用）検定
- (2) 次の機関と連携して、各種技術能力の開発、育成振興を促進する。
京都府中小企業技術センター、京都産業21、城南地域職業訓練協会、
南京都珠算連盟

8. 関係団体との連携

- (1) 業務を受託している次の団体と連携を密にし、所期の目的を達成する。
京都城陽ロータリークラブ、(社)城陽青年会議所、城陽市建設業協会、
城陽市造園建設業協会、学校給食物資納入業者組合、城陽市小売商業連合会、
城陽繁栄会、城陽和菓子振興会、宇治公衆衛生協会城陽支部、城陽記念品協会
- (2) 密接な関係のある地域商工業団体の事業活動に側面的協力を行う。
京都金銀糸振興協同組合、城親会、近畿砂利協同組合、城陽市観光協会
城陽商工物産協会
- (3) 京都府商工会議所連合会、近畿商工会議所連合会、日本商工会議所等との連携を深める。

9. 産業会館管理運営

- (1) 指定管理者として、会館の設置目的である「産業の振興及び発展を図る」ことを基本姿勢とし本市産業経済活性化の拠点となるように努める。
- (2) 会館利用者の意見・要望を把握し、利用しやすい会館運営に努める。
- (3) 日常的な施設利用の安全確保に努めるとともに防犯、防災対策など緊急時の安全確保についても施設管理・体制確立の両面から強化するよう努める。

10. 会 議

- (1) 会 議
次の会議を適時開催し、会議所の運営の機関決定を行う。
①正副会頭会議 ②常議員会 ③議員総会 ④監事会
- (2) 部 会
業種別に当面する重要な課題・問題についての研究・検討を行う。
- (3) 地区振興会
会員増強運動並びに地区内会員との交流を通じて地域連携を図る。
- (4) その他の諸会議
①部会長・地区振興会長会議 ②行政等との懇談会
- (5) 委員会
常設委員会を適時開催し、地域商工業者の当面する重要な課題、問題又は会議所運営等についての協議・検討を行う。
①総務委員会 ②金融委員会 ③税務委員会 ④工業委員会
⑤商業委員会 ⑥広報委員会 ⑦研修親睦委員会
- (6) その他、必要に応じて会議所運営の円滑化のために諸会議を適時開催する。